

水俣病裁判
熊地裁、チツソ工場などにて現地検証



カーバド工場の残しが流されている八幡プールを視察する一行(手前立っているのが斎藤裁判長)

点々と水銀の塊り

埋められた溝掘り返す

水俣病裁判の現地検証が八日から水俣市で始まった。一日目は水俣市栄町のチツソ水俣工場とその周辺で行なわれ、工場内から触媒母液の処理がすや金属水銀のついたコンクリート片などを採取した。一部既報

今回の検証は原告の証拠保全申する立証に先立って行なわれたもので、二月から本格化し、工場の検証は四十四年十月、同じ原告の証拠保全による触媒母液採取について二度目のこと。

検証には熊本地裁民事三部の斎藤次郎裁判長ら地裁関係七人、福田俊雄弁護士ら原告弁護団三十六人、村松俊夫弁護士ら被告弁護団七人、さらに渡辺英蔵さんら患者寮長三十五人が立ち会い、吉川悦郎工場長の案内で九時半から始まった。

午前中は工場内部を検証したが、この間、四里化けい染工場が排水、サイクリーター代わりに使った。午後は工場内の排水経路をたどり、百間港まで排水路に沿って歩いて、船で丸亀港へ向かい、海

沈殿池から水銀母液の処理がすを採取



の汚染状況や、水俣湾の地理的な条件を实地に見た。丸島港では力一バイトかすで海を埋め立てている八幡二期プールを見、さらに工場裏山から工場を中心とする水俣市を見学した。

午後からの検証には県検評や水俣病を告発する会、水俣病市民会、漁り支援団体の会員百五十人も同行、検証を見守った。

この日の検証について原告側では、アルデヒド工場跡の回収ピットから採取した金属水銀など重要

な証拠が集まったうえ、裁判所が現地をみたことでチツソがいかに危険な工場で、地形的に周辺に影響を及ぼしやすい状況にあることがわかってもらえた一として、検証は大きかったと言っている。

これに対して被告側は、今回の検証の意味は今後の立証の準備として裁判所に水俣の地形や工場の名称などを知ってもらうことにあるので、検証したからといって主張の強弱はありえないとしている。